

令和3年度第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和3年11月16日（火）10時00分～15時40分

場 所 長野県庁西庁舎111号室（Web会議）

1 開 会

（進行）

ただいまより令和3年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

本日の司会を務めます技術管理室の坂口です。よろしくお願いいたします。

はじめに、田中建設部次長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（田中建設部次長）

建設部で次長を務めております田中でございます。委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

永藤委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本委員会にご出席賜りましてありがとうございます。

本年度の委員会は、8月25日に第1回を開催しまして、その後、現地調査を含め3回にわたる委員会を開催していただき、ご審議をしていただきました。本日の委員会では、これまでの審議結果を踏まえ、新規評価、再評価、事後評価それぞれの評価に係る意見の内容をご検討いただく予定となっております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（進行）

ありがとうございました。

本日の会議は公開で行うこととなっております。事務局が作成しました議事録を、出席者にご確認していただいた後に、県のホームページで公表させていただきますので、ご承知おきください。

本日の出席者は委員名簿に記載の9名でございます。委員10名中、9名の出席をいただいておりますので、長野県附属機関条例第6条第2項の規定により本委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に資料の確認をお願いします。

次第、詳細審議一覧表、委員名簿、資料8がございました。資料8は、本日ご審議をお願いする意見書案でございます。

資料8-1は意見書の鑑及び総論の案となっております。資料8-2が新規評価の意見書案、資料8-3は再評価の意見書案、資料8-4は事後評価の意見書案でございます。本日の配付資料は以上となっております。よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります。以降の議事進行につきましては、永藤委員長にお願いしたいと思います。永藤委員長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(永藤委員長)

本日は第4回委員会でございますが、委員の皆様におかれましては、ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

前回までに、現地調査を含めて3回の委員会を開催しました。今回、これまでの審議を踏まえまして、意見書を取りまとめていきたいと思っております。

その中で、県に対して有意義な意見や提言ができるように、しっかりとした審議をお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。

今回の委員会では、意見書(案)の内容について審議いたします。私の方で作成した意見書のたたき台を、事前に事務局から皆さんに送らせていただいております。

本日は次第のとおり、新規評価、再評価、事後評価、そして総論の順に内容確認をしていきたいと思えます。

それでは、各評価の審議へ入る前に、議事(1)のこれまでの委員会の審議経過について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

技術管理室の関と申します。よろしくお願いいたします。

意見書案をご審議いただく前に、これまでの評価監視委員会の審議経過について少し触れさせていただきます。

8月25日に第1回委員会を開催させていただきました。本年度の審議対象につきまして、新規評価10か所、再評価5か所、事後評価9か所のご審議をいただくこととし、そのうち代

表箇所の説明をしまして、質疑応答を行いました。その後、審議箇所を抽出し、新規評価3か所、再評価2か所、事後評価2か所につきまして、詳細審議をしていただくこととなりました。

次の10月14日には、現地調査及び第2回委員会を開催し、4か所についてご審議をいただいたところでございます。

その各箇所の状況でございますが、まず再評価の道路改築事業の笠倉～壁田の現場をご覧いただきました。冬期走行への配慮、縦断勾配の関係についてご意見をいただいたこと。また、橋梁の設計見直しによる事業費の増額につきまして、現地の方で確認をしていただきまして、橋台周辺の地盤の安全性ですとか、基礎構造の確認、また、千曲川増水時の安全性の確認について皆様にご確認をいただきました。委員会では県の再評価案の「継続」について妥当というご判断をいただいたところでございます。

続きまして、事後評価としまして、交通安全施設等整備事業の長野市朝陽の歩道設置事業を見ていただきました。この中での意見としましては、交通規制による渋滞への対応と、工事を実施する際の住民の納得性についてのご意見をいただきました。また、完成後に、整備効果を積極的にアピールしてほしいとのご意見をいただいたところでございます。これについても、委員会におきまして、県の事後評価の「A」評価が妥当という判断をいただいたところでございます。

続きまして、3か所目、道路改築事業の長野市の落合橋の現場をご確認いただきました。橋梁の損傷状況ですとか、新しい橋の位置のイメージなどを皆さんにご確認をしていただきまして、その際、皆様からいただいた意見としましては、橋梁の早期架け替えを期待しているといったこと、完成までの既存橋梁のリスク管理が必要ではないかなどのご意見をいただきました。委員会では、県の新規評価案の「事業着手」について妥当というご判断をいただいたところでございます。

4か所目、街路事業の川中島～篠ノ井について、現地を確認していただきました。委員の皆様からは、用地買収・補償の丁寧な交渉による早期完了をお願いしたいということや、自転車と歩行者が混在している形状になっているなど、安全性の配慮が必要ではないかというご意見をいただきました。これにつきましても、県の再評価案の「継続」について妥当という判断をいただいたところでございます。

次の10月25日には、現地調査と第3回委員会で、3か所につきまして実施させていただきました。

まず、新規評価、諏訪市の経営体育成基盤整備事業の諏訪平の現場の確認をしていただきまして、水田区画の拡大や、用水路のパイプライン化について、ご確認をいただきました。その際の意見としましては、スマート農業の導入に当たっての機器の選定と、更新に伴う農

業者の負担の軽減を検討してほしいといったご意見をいただきました。これにつきましても、県の新規評価案の「事業着手」について妥当とのご判断をいただいたところでございます。

続きまして、事後評価、治山事業の諏訪市の西山の現場をご確認いただきました。谷止工の設置状況ですとか、保安林の機能回復状況をご確認いただきました。主なご意見としましては、航空レーザ測量等を活用した危険箇所の抽出と、計画的な防災対策を推進していく必要があるといったご意見をいただきました。これにつきましても、県の事後評価案「A」について妥当とのご判断をいただいたところでございます。

最後ですが、新規評価の道路改築事業 安曇野道路の現場を確認していただきました。地域高規格道路の松本糸魚川連絡道路の起点部の、高速道路との接続部や、新設道路のイメージを現地でご確認いただきました。主な意見としましては、渋滞解消等のため、一刻も早く整理をする必要があるのではないかというご意見や、川の合流付近の橋梁や盛土・BOX構造等につきましても、水害に強い道路になるよう、専門家の意見を踏まえた検討が必要ではないかといった意見、また、観光振興も合わせて行くと、更に事業効果が高まってくるとはならないかといったご意見をいただきました。これにつきましても、県の新規評価の「事業着手」について妥当というご判断をしていただいたところでございます。

以上、事務局の方から、これまでの経過についてご説明させていただきました。

(永藤委員長)

ありがとうございました。

これまでの経過の説明を踏まえまして、最初に、資料8-2の新規評価意見書(案)の審議に入ります。

1ページをお願いいたします。

本年度の審議対象事業については、記載のとおり、10か所の意見聴取の中で3か所を抽出いたしました。1番が道路改築事業の主要地方道大町明科線 安曇野道路、2番目が道路改築事業の主要地方道長野菅平線 落合橋、3番が経営体育成基盤整備事業 諏訪平ということでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。新規評価事業に関する委員会としての意見です。

(1) 道路改築事業 主要地方道大町明科線 安曇野道路の審議結果は、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由は、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」として、松本～大町～糸魚川の生活圏を結び、広域的な交流・連携を図る上で重要な役割を担う道路となるため。当該

区間は、安曇野インターチェンジ周辺の渋滞緩和、交通事故減少等の観点から、早期の整備が必要であるため。

審議上の意見としては、渋滞解消等の効果発現を図るため、できる限り早期の整備を期待する。水害に強い道路となるよう、3川合流部に架設する橋梁や、堤防に沿って築造する道路について、河川の専門家の意見も踏まえながら構造等を検討する必要がある。道路整備効果をより高めるため、観光振興も検討する必要がある。

(2) 道路改築事業 主要地方道長野菅平線 落合橋の審議結果は、県の評価を妥当と判断する。

判断に至った理由は、橋梁の老朽化が著しく、橋梁長寿命化修繕計画に基づく架替が必要であるため。若穂スマートインターチェンジ(仮称)と長野市街地を結ぶ重要な道路であり、更なる交通量の増加も想定され、整備の優先度が高いと考えられるため。

審議上の意見、完成までの間の既存橋梁のリスク管理に配慮しつつ、新設橋梁の整備をできる限り早期に行う必要がある。橋梁中間点に新たに生じる盛土部は、水害に強い構造にする必要がある。

それでは、3ページ目

(3) 経営体育成基盤整備事業 諏訪平の審議結果は、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由は、地域農業の担い手への農地集積と、耕作放棄地の発生防止に資するため。担い手の経営規模拡大には、ほ場の大区画化による生産性向上と、自動給水栓等によるスマート農業を実現することが有効であるため。

審議上の意見は、自動給水栓の導入に当たっては、営農条件に適した機器の選定を行うとともに、将来的な機器の更新に伴う農業者負担の軽減についても十分に検討する必要がある。本地区でのスマート農業の実現と他地区への普及のため、ICT化するスキルの明確化と人材育成、関係機関のサポート体制の構築が必要である。事業に関する市民への情報発信と、市民参加による農業用水路等の保全管理活動の推進を期待する。

それから、(4) 抽出以外の箇所ということで、抽出以外の砂防事業 堀金烏川ほか6箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、必要性、重要性、効率性、緊急性及び計画熟度等から、各事業の県の評価案を妥当と判断した。

おわりに、限られた予算を有効に活用し、インフラの老朽化や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、公共事業の一層の効率化、重点化を図り、事業の計画的な着手と、実施箇所の早期完成により事業効果が着実に発現されることを期待する。

以上です。

これまでのところで、皆さん方から修文等のご意見をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

(酒井委員)

2回とも見学に参加できなくて、その後の会議にも出られていなくて申し訳ないのですが、先ほどのまとめで説明していただいたスライドのところでちょっと確認をしたいんですけど。諏訪の箇所で、航空レーザー測量の云々に関する文言がありました。事後評価のところで申し上げるべきところなのか。

何年か前からずっと気になっているんですけど、この航空レーザー測量を活用したとか、航空レーザー測量を実施した結果を県の方で持っているそれを活用したとかっていう文言がいろんなタイミングで結構出てくるんです。新規評価でも再評価でも事後評価でも、関連した林野の分野だったり、そういうところでは結構出てくるんですけど、実際活用したっていうものがいっぱい出てくる割に、その後どうなっているかとか、そのデータはどう利用できるのかってというのは毎回出てこなくて。近年の動きとして、DXとかそういうふうなもの、あるいは今回の新規評価のものにもICTの部分をどうはっきりさせるかみたいな文言があるので、できれば県の方で持っているデータを有効活用してほしい、その活用方法を考えてほしいという気持ちがあつて。この公共事業評価のどこにどう盛り込めるかっていうのは、すごく曖昧なところではあるんですけど、例えば今年すごく話題になったというか、日本中が結構驚いたと思うんですけど、あの静岡の土石流災害のときには、大変な災害が起きたんですけど、静岡県が航空レーザー測量を始めとした精緻な測量の点群データを公開していたことによって、それがすごいスピードで利用されたという事もあつて。何年も前に、長野県では全県の航空レーザー測量をしているはずなんですけど、その活用っていうのをこの会議で結構出てくるけど、実際どうなるかというのはわからないというのが続いているので、そこまではっきり言えなくても、DXであるとか持っているデータを活用して、公共事業であったりとかその効率化、あるいは、効率化してしまうとちょっと言い方悪いかもしれないんですけど、でも実際は効率ですよ、効率よく安全にということを目指してもらおうというふうな文言がどこかに入ると良いなと思っています。具体的な文章のどうこうではなくてすみません。

(永藤委員長)

わかりました。今言われたのは、せっかく積み上げられたデジタルデータを、どうやっていろんなところで活かしていくかってご意見ですよ。

(酒井委員)

そうですね、例えば、3次元データを一般に公開していくのであるとか、利用できる状態にするのであるとか、そういうことをすると県の方でそれをどう利用するか考えるだけではなくて、そのデータにアクセスできる人がいろいろなことをするっていうことが実際に起こるので、そういった一番簡単な方法としてはデータ自体の公開ということであるとか、そういうふうなことも含めて利用を実際に考えていってほしいなと、DXに対応するという形での利用を考えていってほしいなと思っていますということです。

(永藤委員長)

これについてどうするか、事務局と相談して考えてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

他にございますか。ありませんか。

次に、資料8-3の再評価の意見書についての審議に入りたいと思います。

本年度の審議対象事業については、記載のとおり、6か所の意見聴取があり、2か所を抽出いたしました。1番目が道路改築事業の一般県道豊田中野線 笠倉～壁田、それから2番目が、街路事業の都市計画道路県庁篠ノ井線の川中島～篠ノ井。この2つを選びました。

それでは、3ページ目をご覧ください。再評価事業に関する委員会としての意見です。

(1) 道路改築事業 一般県道豊田中野線 笠倉～壁田の審議結果については、県の再評価案「継続」を妥当と判断する。

判断に至った理由は、第一次震災対策緊急輸送路に指定されている国道117号と国道292号を結び、千曲川の出水時においても通行可能な新たなルートとして、災害に強い道路ネットワークが形成されるため。豊田地区と中野市街地とのアクセス性の向上により、救急医療搬送の時間短縮や、地域間交流の促進が期待されるため。

審議上の意見は、熊本地震や令和元年東日本台風など近年の災害を踏まえた設計の見直しや確認を行っており、災害に強い道路として、早期の完成を期待する。

(2) 街路事業 都市計画道路県庁篠ノ井線 川中島～篠ノ井の審議結果については、県の再評価案「継続」を妥当と判断する。

判断に至った理由は、道路拡幅改良により、慢性的な交通渋滞の解消による円滑な都市交通や快適な歩行空間が確保されるため。暫定的な右折車線の整備により、交通渋滞の緩和の効果が発現してきており、引き続き、全体計画の完成により、更なる円滑な交通や歩行者の安全確保が期待されるため。

審議上の意見は、用地買収、補償について、代替地の提案など丁寧な交渉を行うことで、事業の進捗を図っていく必要がある。自転車と歩行者の安全を確保するため、通行帯の区分けなどについても検討する必要がある。できる限り景観に配慮した整備を検討する必要がある。

(3) 抽出以外の箇所について。抽出以外の、急傾斜地崩壊対策等事業 中条西峯ほか3箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

おわりに、本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。事業の継続に当たっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。

再評価案の全てをとおして、追加・修文意見等をお願いしたいと思います。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

(高瀬委員)

一つ目の道路改築事業なんですけど、再評価ってことなんですけれども、これ結構増額されているんですね。増額をするってということも妥当かどうかってことは判断材料ではないのですか。なんかこれ増額して、今回でも11億円で2割以上増額しているんです。もともと28億円だったのが、前回のときに11億円プラスされて、また11億円プラスされてってわけなんですけれども、そこで再評価するってことがこの11億円増加する、すなわち設計を変更しなきゃいけないってことが理由なんだろうけれども、そのことについてが主眼ではないんでしょうか。その部分、設計変更してやっていくってことが増額に対する妥当性、だから、再評価で妥当だよってイメージが私の中のあるんですけれども。これ単純に、通行可能な新しいルートとして災害に強い道路が形成されるとか、もともとは戻れば多分こういう話だったんでしょうけれども、今回の再評価の増額という部分に関しての何か全然理由がないというか、そのあたりを、何か判断に至った理由に入れていただけないと、なんかおかしいなという気がします。審議上の意見の中で、災害を踏まえた設計の見直しや確認を行っており、でもこれは審議上の意見ですからね。判断に至った理由の中で、何を判断するのかっていうのがちょっと見えないところがありますので、その点については、どのようにお考えでしょうか。

(技術管理室)

事務局からお答えさせていただきます。再評価に関しては、評価の視点がいくつかございまして、その中にはコスト縮減や代替案の立案可能性ですとか、事業費、費用対効果分析の要因の変化ですとか、そういった事業費的なところの視点での評価が必要です。当然事業費が増えると B/C も減っていくってということにはなるんですが、皆さんが現地を見ていた中で、事業費が増えても引き続き進めていくことが妥当というご判断をいただきましたので、そういった視点は非常に大事であり、そういった意味のご意見をいただくことは、大変ありがたいなというふうに考えております

(高瀬委員)

おそらく、そもそもの再評価理由のところ、単に5年、10年という数字だけで評価していくっていう形になっているんですけども、やはり建設費の増額っていう部分は非常に重要なことだと思います。最初の頃に何か縮減の方ばかり、以前5、6年前に質問したんですけども、増加の方は関係なくて、縮減の場合だけは強調するみたいな話をされたことがあったんですけど、私もその時おかしいなと思いながら見ていたんですけども、やはり増額っていう部分は非常に重要なことだと思うので、その視点を再評価理由に挙げるべきかなっていう。どこかでやっていただければと思うんですけど、今回はこういう形で再評価理由の①から⑤になってるからこういう結果になるんでしょうけれども、今後はやはり例えば何割か増額する場合はちょっと考えるとか。

(技術管理室)

事業費の増といった部分は再評価の一つの判断としては非常に重要な部分でございます。我々としましても、10年経てば再評価というところが基本的な考えとしてあるんですが、やはり事業費が例えば3割とか大幅に増えるものを10年経たなくてもきちんと再評価をしていかなければいけないという考えで行っております。県としても、再評価で事業費増の視点も非常に重要なところとして考えているところでございます。

(高瀬委員)

現地では結構説明していただいたので、それなのになぜここには全然そんな話が出てこないのかなって、すごくギャップがあって質問させていただきました。

(永藤委員長)

このような形でコストがかかってくるということに対して、しっかりとした形での説明とか、そういう整合性だとか、ということをしっかり書いてなきやいけないってことなん

ですかね。その方がいいと思います。そういう説明をこの評価案の中に、審議上の意見として入れていきたいと思います。

高瀬委員からありましたとおり、コストが増大したというか、大きくなったっていうその辺のきちんとした説明というか、そういう話を盛り込んでいくことも再評価の重要な要素であるということで、そういう表現を少し入れていくということでもよろしいでしょうか。

よろしくをお願いします。

次に、資料8-4の事後評価の意見書案を審議したいと思います。

1ページをお願いいたします。

本年度の審議対象事業については記載のとおり、9か所の意見聴取があり、2か所を抽出いたしました。

1番が交通安全施設等整備事業の一般県道三才大豆島中御所線 朝陽、2番目が治山事業の西山でございます。

それでは、2ページ、3ページ目をご覧ください。事後評価事業に関する委員会としての意見です。

(1) 交通安全施設等整備事業 一般県道三才大豆島中御所線 朝陽の審議結果については、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由は、歩道整備により、小学校の通学路の安全性が確保され、地域住民が安心して通行できるようになったため。整備後に人対車の事故が発生しておらず、国道18号長野東バイパスの供用開始に伴う交通の変化にも効果を発揮しているため。

審議上の意見は、事業の効果を積極的に発信していく広報に期待する。今後の同種事業の実施に当たっては、交通規制により想定される渋滞等への対応として、通過交通に対する迂回路の事前周知の徹底とともに、沿線住民等への丁寧な説明により理解や協力を得ておくことが重要である。

(2) 治山事業 西山の審議結果については、県の評価案を妥当と判断する。

判断に至った理由は、荒廃渓流の安定化や山腹崩壊地の復旧を図るための施設整備と森林整備の実施により、保安林機能の回復が図られるとともに、地域住民による自発的な防災活動にもつながっているため。事業実施後に発生した豪雨の際に、本地区の保全対象では被害が生じておらず、防災機能の高い森林づくりの効果が発揮されているため。

審議上の意見は、災害発生地の復旧対策だけでなく、航空レーザー測量等を活用して抽出した危険箇所の事前防災計画を推進していく必要がある。今後の同種事業の実施に当たっては、地域住民の防災意識の高揚を図りながら、住民による自主的な維持管理活動の体制を構築していくことも必要である。

(3) 抽出以外の箇所について。抽出以外の、地すべり対策事業 落合ほか6箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

おわりに、防災事業の事後評価に当たっては、事業実施後に豪雨等が発生している場合は、実際に施設が果たした被害防止の効果などを評価し、その結果を今後の事業にフィードバックしていくことが有効である。また、公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、事後評価の結果を活用しながら事業効果を「見える化」し、県民や地域住民に向けて積極的に情報発信していくことを期待する。

1ページから3ページまでの全てをとおして、追加・修文等の意見を委員の皆様、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

では、原案のままということで、よろしいでしょうか。

最後に、資料の8-1の総論について審議いたします。

当委員会から知事あてに提出する意見書の鑑に、本年度の公共事業評価内容を総括する総論を添付しています。

内容は、公共事業の必要性、重要性に触れ、その次には本委員会での審議経過や主な意見などを記載して、最後に県の公共事業評価制度に期待することを記載したところです。

総論。

令和元年東日本台風災害、令和2年7月豪雨災害に続き、今年8月、9月にも豪雨による土石流災害等の被害が発生し、本県は3年連続で甚大な自然災害に見舞われた。近年の激甚化・頻発化する災害に備え、県土強靱化を推進するため、水害・土砂災害対策や施設の老朽化対策のほか、災害に強い道路ネットワークの整備等、社会基盤の整備を行う公共事業の重要性が一層高まっている。

本県においては、公共事業の実施に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度が構築されており、本年度、この制度に基づき、新規評価5事業10箇所、再評価3事業6箇所、事後評価9事業9箇所について、県から当委員会に意見聴取があり、県評価案の妥当性等について審議を行ったところである。各案件について、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断した。

なお、審議の際には、対象事業の実施において、新たに整備する施設の水害等への安全性の確保、自転車・歩行者等の安全性への配慮、地域住民参加による施設管理の推進などにつ

いて、意見や提案がなされたところである。また、公共事業への理解の促進と一層の透明性の確保の観点から、事業実施後の効果を「見える化」し、積極的に情報発信していくよう助言があった。

本委員会としては、事業実施に当たり、これらの意見に配慮しつつ、新たな技術も活用した施設の点検や危険箇所の抽出などに基づく計画的な事業着手と、実施箇所のコスト縮減及び限られた予算の効率化・重点化による早期完成に努めていただくことを期待する。でございます。

皆さん方の追加・修文党の意見をお願いいたします。

委員の皆様、どうでしょうか？

よろしいですか。ご審議ありがとうございました。

続きまして、その他としまして、今後のスケジュールを確認いたします。

まず意見書の修正、確定ですが、本日出ましたご意見を踏まえ、私の方で意見書の修正を行い、できるだけ早いうちに事務局を通じて皆様に修正案をメールにて送付いたします。各委員におかれましては、1週間程度で内容を確認いただきまして、12月上旬には意見書を確定したいと思います。最終確定した意見書につきましても、事務局から各委員へ配布させていただきますが、よろしいでしょうか。

次に意見書の提出方法ですが、予定どおりに意見書が確定できた場合は、12月13日に県庁において、私から閔副知事に手交する予定です。同席を希望する委員の方おられますか。

よろしいでしょうか。では、例年どおり私が代表して提出いたします。

では、最後に、本日の審議により本年度の評価監視委員会は終了となりますので、本日出席の委員の皆様方からそれぞれの感想などを頂戴できればと思います。

なお、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況から10月に現地調査を2回開催した経緯がありました。来年度以降の開催方法のアイデアや改善等もありましたら、ご発言いただきたいと思います。具体的には現地調査と審議の同日開催とか、現地調査を画像、映像でやったいろいろな工夫があったり、リモート方式での審議とかいろいろやったりして、この辺の観点から一人一人からご発言をお願いしたいと思うんですが。

まず、委員名簿順により、加々美委員よろしくをお願いいたします。

(加々美委員)

今年度はほとんど出席できずに、ご迷惑をおかけしました。コロナ禍で本当にいろんな動きがあって、こちらの本業の方も混乱しておりまして、せっかくの機会をいただきながら、お力になれなくて申し訳なく思っております。ですが、こんなふうにオンラインで会議がで

きるのはいいなと思います。ただ、委員の皆さんの表情とか顔が見えないので、委員長の司会進行が大変だなんていうふうに思いました。ありがとうございました。

(永藤委員長)

次に、北村委員よろしくをお願いします。

(北村委員)

第1回委員会はリモートで参加させていただきまして、正直声がほとんど聞き取れないぐらいにちょっと苦しい状況での参加だったんですけど、いろいろ工夫をしていただいて、今回の今日のリモートはとても明瞭に聞こえますし、届いてるんだらうなって感じられました。また次の機会があるようでしたら、その時にはそちらの方にお邪魔することもやぶさかではございませんが、リモート参加もさせていただきたいと思います。

仕事がどちらかというと建築専門ですので、土木の現場を見る機会が少ないんですけども、いろんな事業を拝見していく中で、一般市民として、そういうものなのかと初めて目にするのと、先生方のご意見をお聞かせいただけて勉強にもなりました。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

(永藤委員長)

久保田委員は本日欠席ですので、熊谷委員をお願いします。

(熊谷委員)

取りまとめに当たりまして、委員長及び事務局の方に的確におまとめいただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。私も第1回の会議を欠席させていただきましたけれども、第2回、第3回の現地調査に参加させていただきまして、改めて長野県の県土の広さとか、山国でいろいろな問題があったり、交通を整備していくということの大変さも感じたところです。

一つ一つの事業については、まとめていただいたとおり、県の評価が妥当で、新規事業や継続事業については、そのまま円滑に進めていただくということが必要かなというふうに感じたところなんですけど、回らせていただいて感じたのは、いろんな事業が必要な中で、これから財政も非常に厳しくなってくる中で、どういうふうにプライオリティをつけていくのか。全体でどんな事業があって、その中で多分、今回選択されている事業なんかプライオリティの高い事業だと思うんですけど、全体の中でどういうふうに必要な事業を選択していくのか、あるいは、県土全体のあり方、コンパクトシティとかそういうことも含めたあり

方みたいなものも絡めて考えていく必要があるのかなと、なんとなく思いながら、この委員会に参加をさせていただいたところです。

この意見書の方にも書かれていたんですけども、私は農地整備の方も少し関わっていたりするので、受益者が特定というふうに考えられる事業については、きちんとその情報発信をしていくこととか、その後の管理などに住民等の参加を促していくっていうことが、こういう公共事業への理解、あるいは効果を高めていく上で必要なのかなというふうに感じました。本当にありがとうございました。

(永藤委員長)

それでは、小林委員お願いします。

(小林委員)

私は、本当に建設とかそういったところと全然かけ離れているところにいるので、本当に一般市民の視点からいろいろ現地調査等に行かせていただきながら素朴な疑問っていうところで見させていただいています。皆さんと見させていただいている中で、今年度は特に現地調査などではドローンを使ったり、いろいろな形での調査といったところを、視覚的にもわかりやすいご説明をいただいたり、こういったWebでの会議も、最後にはしっかりと皆さんのお声が通る形でとても工夫されているんだというふうに思います。現地調査も当日の午後に会議といった形でのやり方というのは、行ってきてすぐに、そこでのお話もできるので、とても効率的ではないかなというふうに感じています。

本当に素朴な疑問なんですけれど、今回、コロナ禍の中で委員会がこんな形でいろいろ工夫ということで進行はしてるんですけど、実際にこういったコロナでの影響で、公共事業がどの程度しっかりと計画通りに進んだのかなというのが疑問として残るところで、何年後かの再評価のところ、コロナによる工事期間の延長だったりとか、そんなものが出てくることあるのだろうかといったところを、なんとなく今年1年感じながら一緒に回らせていただきました。

資料等についても、本当に委員長、事務局はじめ、しっかりとまとめていただいてありがとうございます。

(永藤委員長)

続きまして、酒井委員お願いします。

(酒井委員)

先ほど申し上げたとおり、現地調査の方に2回とも参加できずに、やっぱり現場に行かないとわからないことってたくさんあるので、本当は参加できればよかったなっていうふうに、今回思いました。一方、一番初めの対象の事業の抽出であるとか、最後まとめのところは読ませていただいて、いろいろな対応をいただいている、ありがとうございますという気持ちと、先ほど申し上げました情報公開というふうな話とともに、情報発信というのが、この公共事業の会議の結果として、皆さんに周知されているという事情もあると思います。特に、我々が目にしている、その中から選択するというものは、膨大な公共事業として行われている工事あるいは業務の本当に一部分のところであって、あくまでも金額であるとか内容であるとかで抽出されてきたものをこちらで見せていただいているという状態なので、本来ならば、そういったものがどういうふうになっているのかっていうのは、受益者になるころであろう住民の方がアクセスできるという環境があるといいんだろうなというふうには思っています。

先ほどの熊谷先生の話のように、情報発信があることで理解が深まって、それによって仕事がやりやすくなる、あるいは本当に重要なもののプライオリティというのが判断しやすくなるというような話をもっともなことであるなというふうに思いました。インフラDXというふうなものも進んできておりますし、そういったものにアクセスしやすい状況というのが整備されていくといいなという期待をしています。

また、先ほどコロナの話もありましたが、特に交通の分野なんかでは、将来の利用の予測をしたときの人口の減少というふうなのが、コロナで人流がなくなったことによって結果的に30年後が再現されるというふうなことが、一時的に昨年度、今年度のようなところで起きたときに、じゃあその整備をどのようにしていくのかというふうなことは交通計画をされている方のところでは、まさかこういうふうな事情によってそれが目に見える形でその道路の整備であるとか、公共交通の整備みたいな、そういうふうなものが見えるとは思わなかったというふうな話を聞いたんですけれども、先ほどのシミュレーションとか、そういったものを利用することによっては、将来的にどうなるかというところも「見える化」できるようになるものだろうと思いますので、いろいろな仕事をされてる中で大変だろうとは思いますが、今後の情報公開であるとか、そういった情報があるところにアクセスしやすいという整備についても、ご検討いただくとありがたいなというふうな気持ちを今回の会議で持ちました。ありがとうございます。

(永藤委員長)

次に、島田委員をお願いします。

(島田委員)

4期8年にわたってたくさんの事業を検討していた中で、事務局の丁寧なご説明を受け、私自身本当に公共事業のことを深く知ることで広い視野と、考える姿勢っていうのが身につきました。近年、コロナ禍による生活様式や仕事の仕方も大きく変わってきています。ですから、自然の恵み豊かな長野県での暮らしているのを選択される人々も増えていくと思います。一方で、やはり豪雨による浸水害や土砂災害っていうのも多発していて、東日本大震災以降の地震活動や火山活動も活発化しております。安全安心のための公共事業の重要性っていうのは、ますます高まっていくと思います。審議してきた事業の中には、用地交渉で時間がかかってなかなか進捗が進まないというような案件も多々ありましたが、やはり普段から事業に関わる当事者だけではなくて、広く県民の方々に公共事業の取組や工夫している点、それから総論の方にありました「見える化」された事業効果、そういったことを情報発信をしていただき、多くの県民の方々に公共事業への関心や広い視野を持っていただくことにも、ますます力を入れていただきたいなと思います。特に、将来を担うような児童や生徒たちが公共事業について知り、考えられる、そういった機会を増やしてほしいなというふうに感じました。

委員会の皆様、事務局の皆様大変お世話になりました。ありがとうございました。

(永藤委員長)

それでは、新宅委員よろしくお願ひします。

(新宅委員)

一つ一つの事業に関しては、あのおり、すごく良くわかりやすくまとめいただきました。2年目ですけれども、リモートで参加会議にできることが、すごく私は助かりました。現地になかなか行けなくて申し訳なかったんですけども、このリモートで会議ができて、いろんな情報が一気にリモートでどこでも入るとというのがすごく助かりましたので、今後もこのリモートでも参加できるようにしていただけると大変ありがたいです。

それと、私は観光という産業からの参加になっていますので、道路ってすごく交流の基盤になるところなんですね。一つ一つの事業の評価ももちろんですし、私はこれをどう観光に、人の交流に繋げられるかっていうのをもう少し広く考えて意見が出せればなというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。今日はありがとうございました。

(永藤委員長)

高瀬委員、よろしくお願いします。

(高瀬委員)

5、6年前と比べてどうなったかなと考えたんですけれども。この公共事業評価監視委員会の性質もちょっと変わってきているのかなと。当時は、どちらかというと明確にその事業の元々の趣旨である事業化されたもの、事業化するもの、決まったものっていうものに対しての評価っていう形なんですけど、最近ちょっとぼやけちゃってるなっていう面があるんですが、それがいいのかもしれないですけども、そのあたりどのように技術管理室の方で、誘導していくのか、どういう方向性を担保していきたいのかっていうのは、そこら辺をちょっと考えた方がいいのかなとも思います。

先ほど来、皆さんおっしゃられている、せっかく事業化されたもの、それをどこかのプラットフォームで一つ組み込むと、先ほどの静岡県できたような、静岡県だと一つのプラットフォームの中に入れ込んでるっていう形になってるんですけども、長野県もできればもう少し、同じやり方である必要はないと思うんですけども、いわゆる点群データなり、今の場合おそらくレーザー測量だったら、おそらく土の量とかは積算のときに使ってますよね、そういうのもやってるでしょうし、道路の方は多分設計とかも今後は多分BIM/CIMと点群データをくっつけて、今まではCAD等GISをくっつけて一つのプラットフォームにしてみましたけれども、それもだいたい市町村でもやるようになってきてるんですけど、今後は3Dのデータでやっていくことになると思うので、こういう事業でもおそらくそれぞれの事業をやってる会社もそういう点群データを取ってやっていくっていう形が増えてくると思うので、できればそういったことをやっていただけるとありがたいと思います。

なんか要望で終わってしまいましたが、ありがとうございました。

(永藤委員長)

最後に私からですけども、委員の皆さん本当にありがとうございました。お忙しい中参加していただきまして、本当に私も全然不慣れな中でですね皆さんのおかげで進めることができました。

今振り返りますと、先ほどいろんな委員から出ましたけれども、やっぱりフィードバックをしっかりとやっていかなきゃいけないということを非常に感じております。これは事後評価にしても再評価にしても、フィードバックがあつたらもっと生きてくるんじゃないかっていうことを非常によく感じております。

それから先ほど言った3次元データの話もあるんですけども、どっちかっていうと、これからBIM/CIMとかいろんなのがあって、非常に大事なことになったら、それは県の方でも

一生懸命考えておられると思うんで、これからどうやってこのデータを共通のものにしていくということも、いろんな絡みもあって、だから難しいところもあるんでしょうけど、またいろいろ考えていただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても評価委員会の立場ってやっぱり、先ほど言いましたけど、コストの縮減だとか、それから地域住民の皆さんへの透明化だとか、公共事業のあり方についてとか、いろんなことがあったと思うんですけども、それをしっかりと総括していくのがこの委員会の役目ではないかなということ、改めて確認しました。本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局)

永藤委員長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては長時間のご審議ありがとうございました。本日の審議をもちまして、令和3年度の公共事業評価監視委員会は終了となります。それでは、長野県を代表いたしまして田中建設部次長からお礼のご挨拶を申し上げます。

(田中建設部次長)

本日は皆様、活発なご議論ありがとうございました。おかげさまで4回の審議を経まして公共事業評価に係る意見書を概ねとりまとめていただくことができました。ありがとうございました。

本日最後に各委員の皆さんからご意見いただきました。会議の開催の仕方は、コロナ禍でいろいろと創意・工夫しながらやっていっております。リモートを使ったり、現地調査しながら審議するというようなことをやってきております。概ね好評をいただいたと思っておりますけれども、委員会の開催について、皆様のご意見を踏まえながら改善していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

また、この公共事業評価監視委員会の役割を見直した方がいいのではないかとの話をいただいているところです。そもそもこの公共事業評価の目的は公共事業をしっかりと効率化して重点化していく、この審議を通して透明性を確保するというのが本来の目的になっております。

本日いただいたのはコストの話。これは非常に重要なテーマであり、公共事業というのが、事業が気づいたらどんどん増えていってっていう国民の大きな批判もありましたし、事業はいつまでたっても終わらないとか、そういったことをきっかけに始まった制度でもありますので、そういうところに関してはきちっとご審議いただけるようにして、それを事業

へのフィードバック、それが一つ大きな目的になっておりますので、そういったことに繋がるように、引き続き事務局の方で考えていきたいと思えます。

それと、情報発信について、いろいろなご意見をいただきました。せっかくこういった形でいろいろと事業の内容について、皆様にも審議していただいていますけれども、一番大事なのは国民の方々に、事業がちゃんと適切にやっているということを知っていただく。併せて、公共事業は地域の暮らし、安全を改善するものであるということを知っていただくことが大事だと思っておりますので、そういった情報公開についても、引き続き取り組んでまいりたいと思えます。

データのオープン化について、公共事業評価監視委員会と関係しない部分もあるかと思えますけれども、公共事業でいろんな形で今データを取っております。長野県でもDXということで、公共事業でいうとBIM/CIMの推進を今やっております。現在、航空測量で点群データをとっており、そういったものをできる限りオープンデータ化して、いろんな活用ができるように取り組んでいけるよう検討しておりますので、何かの形で皆様にも使っていただけるような、環境を整えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、意見書の総論にも書いていただきましたが、長野県は3年連続で大きな災害を受けているところでございます。今回の8月からの災害でも、例えば砂防事業で砂防堰堤を整備したところは、下流の人々を守ることができました。しっかりと効果を発揮しております。道路に関しても、迂回路として整備されているところは、道路が通行止めのおきも孤立することなく対応できたということもはっきりしております。やはりこれだけ気候変動で災害が激甚する中、必要な公共事業をしっかりとやっていく必要があると思っております。この委員会を通して、その執行が適切にされるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、この1年間、永藤委員長をはじめ、委員の皆様のご尽力に感謝申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(進行)

以上をもちまして、令和3年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を閉会といたします。ありがとうございました。